

瀬谷区と横浜市瀬谷区仏教会が 「震災時等における寺院施設等の提供協力に関する協定」 を締結しました

このたび、瀬谷区と横浜市瀬谷区仏教会は「震災時等における寺院施設等の提供協力に関する協定」を締結しました。本協定は令和4年6月に横浜市と横浜市仏教会で締結した協定に基づき、災害時に横浜市瀬谷区仏教会会員が管理する寺院施設等を提供協力いただくことを目的に締結したものです。

■協定の概要

1 名称

震災時等における寺院施設等の提供協力に関する協定

2 内容

瀬谷区において「被災した瀬谷区民の避難場所」や「遺体安置所※」、「他都市応援職員の宿泊先」が不足した場合に、瀬谷区からの要請に基づき、横浜市瀬谷区仏教会会員が管理する寺院施設等を提供協力いただきます。

(※) 遺体安置所とは、災害による遺体の一時保管・安置、検視検案等による遺体情報の確定、身元確認、遺留品の保管、納棺用品の保管、遺族への引き渡し等を行う場所

3 協定締結日

令和6年12月2日（月）



(左：瀬谷区 植木区長、右：瀬谷区仏教会 尾崎会長(徳善寺))



4 瀬谷区仏教会について

昭和44年の瀬谷区新設と共に、横浜市瀬谷区仏教会が設立。現在は妙光寺、善昌寺、徳善寺、長天寺、最勝寺、寶藏寺、西福寺、宗川寺の8つの寺で構成されています。

お問合せ先

瀬谷区総務課長 松田 悟 Tel 045-367-5610



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

